

主な諸官庁協議先窓口一覧

1. 渋谷区

項目	窓口	住所	電話
都市計画	都市整備部都市計画課 都市計画係	宇田川町1-1 区役所庁舎 11階	3463-2620
開発許可制度	都市整備部都市計画課 土地利用審査係		3463-2637
渋谷区安全・安心なまちづくりのため の大規模建築物に関する条例			
渋谷区土地利用調整条例			
渋谷区集合住宅駐車施設附置要綱	都市整備部建築課 審査係		3463-2729
渋谷区建築物防火貯水槽設置要綱			
東京都福祉のまちづくり条例			
建築基準法の道路	都市整備部建築課 調査係	3463-2734	
渋谷区ワンルームマンション等建築物 の建築に係る住環境の整備に関する 条例	都市整備部住宅政策課 住環境整備係	宇田川町1-1 区役所庁舎 12階	3463-3548
渋谷区ラブホテル建築規制条例	都市整備部住宅政策課 建築調整主査	3463-2654	
渋谷区中高層建築物等の建築に係る 紛争の予防と調整に関する条例			
区道・水路	土木部管理課 認定係	宇田川町1-1 区役所庁舎 11階	3463-2778
交通安全	土木部交通政策課 交通政策係		3463-1854
渋谷区雨水流出抑制施設設置指導 要綱	土木部道路課 計画係		3463-2794
都市計画道路	土木部街路事業課 街路計画係		3463-2651
渋谷区みどりの確保に関する条例	環境政策部環境政策課 環境政策係	宇田川町1-1 区役所庁舎 12階	3463-2749
渋谷区清掃及びリサイクルに関する条 例	環境政策部 清掃リサイクル課 清掃事務所	渋谷 1-2-17 清掃事務所	5467-4300

2. 東京都

項目	窓口		電話
建築基準法 東京都建築安全条例	都市整備局市街地建築部 建築指導課	第二本庁舎 3階中央	5388-3372 3373 3363 3364
東京都総合設計許可要綱	都市整備局市街地建築部 建築指導課建築計画担当	第二本庁舎 3階中央	5388-3374
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)東京都福祉のまちづくり条例	都市整備局市街地建築部 建築企画課 やさしいまちづくり推進担当	第二本庁舎 3階南	5388-3345
東京都駐車場条例 東京都集合住宅駐車施設設置要綱	都市整備局市街地建築部 建築指導課規制担当	第二本庁舎 3階中央	5388-3384
東京等中高層建築物の建築に係る紛争と予防の調整に関する条例	都市整備局市街地建築部 調整課紛争調整担当	第二本庁舎 3階南	5388-3377
東京都景観条例	都市整備局都市づくり政策部 緑地景観課街並み景観担当	第二本庁舎 12階中央	5388-3265
東京における自然の保護と回復に関する条例(緑化計画等)	環境局自然環境部 計画課指導担当	第二本庁舎 19階南	5388-3554
大規模小売店舗立地法	産業労働局商工部 地域産業振興課	第一本庁舎 30階北	5320-4788

3. その他

項目	窓口	住所	電話
電波伝搬障害	総務省関東総合通信局 無線通信部陸上第一課	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎22階	6238-1763
	一般社団法人 電波産業会	千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル 11 階	5510-8590

注1 提案作成に当たって、必要に応じて協議を行ってください。

注2 この一覧以外の窓口についても、必要に応じて協議を行ってください。